

令和2年度 部活動における活動方針

台東区立忍岡中学校

1 学校における部活動の方針

台東区教育委員会の方針、台東区部活動ガイドラインに則り、本校の生徒にとって望ましい教育環境を構築するという観点に立ち、家庭等の理解と協力を得ながら、以下の点を重視して部活動を実施する。

(1) 部活動の目的

部活動は、学習指導要領において「学校教育の一環であること」「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」と明記されている。このことを踏まえ、生徒が自らの興味・関心に基づいてスポーツや文化活動に親しむことを通して、豊かな人生を送るために資質・能力を育むとともに、バランスのとれた心身の成長を図り、充実した学校生活を実現することを目的として部活動を実施する。

(2) 実施に当たっての配慮事項

ア 部活動の指導・運営等

部活動は、学校教育の一環として教育課程との関連を図って実施する。実施に当たっては、本活動方針に基づいた各部活動の活動方針及び活動計画を作成するとともに、月ごとに活動時間等の実施状況を把握するなどして、適切な指導・運営及び改善について学校全体で取り組む。

イ 指導者（外部指導者を含む。）の立会い

部活動の実施に当たっては、練習の際、安全面への配慮等から指導者（外部指導者を含む。）が常時付き添うことを基本とするが、それが困難な場合には、他の顧問教員が監督するなどの安全対策を講じる。ただし、運動部活動の練習時においては、必ず指導者（外部指導者を含む。）が立ち会うこととする。

ウ 安全点検の実施

運動部活動については、月1回の安全指導日に併せて、顧問教員及び活動生徒の安全管理に対する意識向上、安全確認の習慣化を目的とした「部活動安全点検」を実施する。

エ 安全管理

(ア) 活動時の気象条件に十分留意する。急な天候の変化（暴風や雷、激しい雨等）については、情報収集を行った上で実施や継続等の判断を行う。また、あらかじめ予想される場合は、即時に練習を中止するなどして、生徒の安全確保に努める。

(イ) 高温多湿下においては、適切な水分補給や健康観察を行い、熱中症に注意する。

- ・熱中症対策として、暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、中止を始め、活動量・活動内容・時間・場所等の変更について組織的に判断する。
- ・熱中症の疑いのある症状が見られた場合は、早期の水分・塩分の補給（校長室に常備した経口補水液等の活用）や体温の冷却、病院への搬送等、迅速かつ適切な対応を徹底する。
- ・学校管理下における熱中症事故は、運動部活動以外の部活動や屋内でも発生していることを踏まえ、熱中症対策に留意した活動を行う。

(ウ) 光化学スモッグ注意報等が発令された場合は、情報を収集するとともに、屋外の活動を取りやめて、生徒を校舎内に避難させるなどの対応を行う。

(エ) 活動場所や使用する施設、設備、用具について、定期的に点検を行うとともに、生徒自身が施設・設備、用具を正しく使い、事故が起きないよう指導する。

(オ) 事故発生時に速やかに使用できるよう、校舎1階の校庭との出入口をAEDの保管場所とする。

2 適切な休養日等の設定方針

(1) 休養日

ア 学期中は、週当たり2日以上の休養日（平日1日以上、週休日等1日以上）を設けることを原則とする。

イ 大会等の参加に向けての直前練習及び大会等の当日を除き、週休日等いずれかに1日以上の休養日を設ける。ただし、週休日等に休養日を設けることができない場合には、他の週に休養日を設ける。

ウ 定期考查前については、生徒が家庭での学習時間を確保できるよう、1週間の部活動停止期間を設定する。

エ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。また、生徒が十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、学校閉鎖期間の5日間又は学校閉鎖期間を含む1週間などの長期休養期間を設ける。

(2) 活動時間

ア 各部は、できるだけ短時間で、合理的かつ効率的・効果的な活動を行うことができるよう活動内容を工

夫するものとする。

イ 学期中の平日は、朝・放課後を合わせて2時間程度、週休日（祝日等を含む）等は3時間程度とする。

ウ 大会等や練習試合等においては、活動時間が3時間を超えることもあるため、直後の週の平日に休養日を設けるなどして、学校生活等に支障が出ないよう配慮する。

エ 長期休業中の活動については、学期中の週休日等に準じた扱い（原則3時間程度）とする。

※ 練習時間とは準備や片付け、移動時間は含まないものとする。

3 各種大会・コンクール等への参加について

- (1) 生徒の発育・発達から、大会等に参加する回数について配慮する。
- (2) 参加に当たっては、実施日、場所、時間、引率方法、引率者、交通手段等について、引率届等により事前に校長の承認を得る。
- (3) 定期考查等の直前や当日において、大会等の日程等に伴い練習を実施せざるを得ない場合については、大会等に参加する生徒のみを対象とするなど配慮をするとともに、事前に保護者の了承を得た上で実施する。
- (4) 交通手段については、原則として公共の交通機関を利用する。

4 設置する部活動及び活動日等

運動部	男子バレー、女子バレー、男子バスケットボール、女子バスケットボール、卓球（男子）、柔道（男子・女子）※令和2年度入学生から募集停止、剣道（男子・女子）、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、野球（男子・女子）、陸上競技（男子・女子）
文化部	吹奏楽（男子・女子）、美術（男子・女子）、家庭科（男子・女子）、E S S（男子・女子）※令和2年度入学生から募集停止

【活動日一覧（☆：朝練習 ★：放課後 ○：実施）】

	月	火	水	木	金	土	日
男子バレー		☆体★体	☆校	☆体★体	☆体★A体	○	
女子バレー		☆体★体	☆校	☆体★体	☆体★A体		○
男子バスケットボール	★体	▲		★体	★B体	○	
女子バスケットボール	★体	▲	☆体	★体	★B体	○	
卓球（男子）	★体		(★体)	★廊		○	
柔道（男子・女子）		★体			★体		
剣道（男子・女子）		★体			★体		
男子ソフトテニス		★校		★A校		○	
女子ソフトテニス		★校		★A校		○	
野球（男子・女子）			★校		★校	○	
陸上競技（男子・女子）	★校	☆校		★B校	☆校		
吹奏楽（男子・女子）	★音	★音		★音	★音	(○)	(○)
美術（男子・女子）	★美	★美		★美			
家庭科（男子・女子）		★被		★被			
E S S（男子・女子）	★視			★視			

※ 体：体育館、校：校庭、廊：廊下、プ：プール、音：音楽室、美：美術室、被：被服室、視：視聴覚室

※ 木曜日はソフトテニス部と陸上競技部の校庭、金曜日はバレー部とバスケットボール部の体育館使用を、隔週で入れ替える。土日の○に関しては、時期に応じて練習の有無が変わる。また、○が付いていても大会がある場合もある。

※ 男子・女子バスケットボール：火曜日は月1回程度、体育館前廊下でボール磨き、金曜日は隔週で体育館練習か被服室前廊下で練習（ストレッチ・体幹トレ・校外での走り）

5 新型コロナウイルス感染予防等への対応について

※「台東区立学校園版 感染予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」における「感染状況の段階」に基づいた活動とする。

- (1) 生徒の健康・安全の確保のため、担当教員（外部指導者、部活動指導員含む。）が、域内の感染状況や生徒の体力、健康状況を考慮し、実施内容や方法を工夫する。
- (2) 手洗い・うがいを徹底するとともに、屋内で活動する際は十分な換気を行う。
- (3) 部活動で使用した用具等は消毒を行う。